

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年8月30日

【会社名】 山下医科器械株式会社

【英訳名】 YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 尚 登

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市湊町3番13号

【電話番号】 (0956) 25-2112 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号

【電話番号】 (092) 726-8200

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 山下医科器械株式会社福岡本社
(福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号)
山下医科器械株式会社佐世保本社
(長崎県佐世保市湊町3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年8月29日に開催された当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年8月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額25,054,670円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月30日

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

平成29年12月1日を期日として、単独株式移転の方法により完全親会社である「ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社」を設立することにつき、これに係る株式移転計画を承認するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山下尚登、北野幸文、伊藤秀憲および嘉村厚の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、松尾正剛、古閑慎一郎および山下俊夫の3氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	16,736	2,829	0	(注) 1	可決 85.16
第2号議案 株式移転による完全 親会社設立の件	19,441	124	0	(注) 2	可決 98.92
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
山下 尚登	19,390	175	0	(注) 3	可決 98.66
北野 幸文	19,409	156	0		可決 98.76
伊藤 秀憲	19,403	162	0		可決 98.73
嘉村 厚	19,409	156	0		可決 98.76
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
松尾 正剛	19,358	207	0	(注) 3	可決 98.50
古閑 慎一郎	19,455	110	0		可決 98.99
山下 俊夫	19,366	199	0		可決 98.54

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上